

1. 評価結果概要表

作成日 平成 21 年 6 月 17 日

【評価実施概要】

事業所番号	4070000890		
法人名	特定非営利活動法人 いやしのさと		
事業所名	グループホーム いやしのさと		
所在地	福岡県京都郡みやこ町国分1396番地 〒824-0123 (電話) 0930-33-2000		
評価機関名	社会福祉法人 福岡市社会福祉協議会		
所在地	福岡市中央区荒戸3-3-39		
訪問調査日	平成21年6月5日	評定確定日	平成21年6月26日

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

母体は地域のボランティアの会でNPOとして全国で最初に認可された法人の一つである。活動を通じて出会った、認知症高齢者とその家族を支援したいという想いから八年前に開設され、職員、理事とも「いやしのさとを支える会」の会員で構成されている。外部や地域からの支援の輪も大きい。野菜や生花の差し入れ、行事等の場所提供、栄養士の助言、情報誌への寄稿等、枚挙にいとまがなく、これらの多くはサポーターという存在に支えられている。ホームの中はいやしのさとの屋号どおり、利用者、職員、家族、その他集う人々が互いを認めあい、救いあい、安心してすごせる場所となっている。開設時からの利用者も多く、高齢化に伴い心身状況の変化も顕著になってきたが、傍には開設時から見守ってきた職員やサポーターが居る事に、安心感をおぼえる。今後とも、この事業所から地域に向けての支援の輪が広がることを期待できるホームである。

【情報提供票より】(平成 21 年 4 月 1 日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	昭和・平成 14 年 4 月 1 日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	16 人	常勤 4 人	非常勤 12 人 常勤換算 7 人

(2) 建物概要

建物構造	軽量鉄骨造り 2階建ての～ 2階部分
------	--------------------------

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	23,000 円	その他の経費(月額)	実費 円	
敷金	有(円)	○ 無		
保証金の有無(一時金を含む)	有(円) ○ 無	有の場合 償却の有無	有 ○ 無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日あたり 1,300 円程度			

(4) 利用者の概要(4 月 1 日現在)

登録人数	9 名	男性	1 名	女性	8 名
要介護1	0 名	要介護2	2 名		
要介護3	1 名	要介護4	4 名		
要介護5	2 名				
要支援1	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 89 歳	最低 73 歳	最高	100 歳	

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	山田病院 新田原聖母病院 榊歯科
---------	------------------

重点項目① 前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)

前回の評価結果については、運営推進会議時に報告を行い、職員会議で改善についての協議を行うなどの取組みがある。この過程において、成年後見制度の外部研修の受講や内部での勉強会の開催等の成果が見られた。

重点項目② 今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)

今回の自己評価は、会長・管理者がホームの現況や職員の意見をまとめながら、業務の振り返りや事業所が抱える課題を把握し、改善にむけて考える機会として活用された。

重点項目③ 運営推進協議会の主な検討内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6)

民生委員、地域の有志、利用者家族、介護保険課職員を招いて2ヶ月毎に開催している。会議では、ホームの概要や活動報告、外部評価の結果や現在の取組み内容の報告、行事や公民館活動、成年後見制度を始め、高齢者にまつわる問題についての情報提供がなされるなど、地域交流やサービス向上に活かす取組みがある。

重点項目④ 家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8,9)

家族の面会時の声かけやその都度の電話連絡の際に直接申し出ただけのように配慮している。また運営推進会議時などでは、質疑・応答を利用して家族からの意見や要望等を聞き、協議を行い、運営に反映させている。意見の反映として、そつめん流しの場所の提供等、家族からの申し出が実現した事例がある。

重点項目⑤ 日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)

法人自体が地域貢献を目的としており、ホームの運営に限らず、多種多様な活動を実践している。夏まつり等の地域行事への参加や、認知症に関する勉強会への講師派遣、情報紙の発行等を行なっている。また、小学生がホーム敷地内の果樹をちぎりに来たり、野菜や生花の差し入れがあったりと日常的にも心温まる交流が見受けられた。

2. 調査報告(詳細)

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
理念に基づく運営					
1 理念の共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続ける ことを支えていくサービスとして、事業 所独自の理念をつくりあげている	NPO法人としての立上げの際に本館の定款として 「人のいのち、価値観、生き方の尊厳を基本とし、〈中 略〉…ほのほのとしたところ豊かな町づくりに寄与 し、いやしのある生き活きた福祉社会の建設に協力 すること」を理念としている。開設時よりホームの中の活 動だけにとらわれず地域全体での心豊かな町づくりを 目的としてあげている。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し理念の 実践に向けて日々取り組んでいる	法人の目的に賛同したうえで活動をサポートする会員 となり、会員の中から職員が採用されている。1階の 壁一面には職員の想いや介護を通じて抱いた課題 が、理念にどう関わっていくのかを示したフロー図が 掲示しており、利用者、家族、職員、会員、ボラン ティアに至るまでの理念の共有とその具体的実践へ臨む 意欲的な姿勢が見受けられた。		
2 地域との支え合い					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員と して、自治会、老人会、行事等、地域活 動に参加し、地元の人々と交流するこ とに努めている	法人自体が地域貢献を目的としており、ホームの運営 に限らず、多種多様な活動を実践している。夏まつり 等の地域行事への参加や、認知症に関する勉強会 への講師派遣、情報紙の発行等を行なっている。ま た小学生がホーム敷地内の果樹をちぎりに来たり、野 菜や生花の差し入れがあったりと日常的にも心温ま る交流が見受けられた。		
3 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及 び外部評価を実施する意義を理解し、評 価を活かして具体的な改善に取り組んで いる	前回の評価結果については、運営推進会議時に報 告を行い、職員会議で改善についての協議を行うな どの取組みがある。今回の自己評価は、会長・管理 者がホームの現況や職員の意見をまとめながら、業 務の振り返りや事業所が抱える課題を把握し、改善 にむけて考える機会として活用された。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	関係者を招いて2ヵ月ごとに開催している。会議では、ホームの概要や活動報告、外部評価の結果や現在の取組み内容の報告、行事や公民館活動、成年後見制度を始め、高齢者にまつわる問題についての情報提供がなされるなど、地域交流やサービス向上に活かす取組みがある。		
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	行政とは、法人の創設から密に連携がとれている。創設時から毎回、運営推進会議への出席があり、その他にも毎月介護相談員を受入れている。また、情報紙等も発行の都度配布している。		
7 追加	10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	利用者と家族には契約時に制度の概要と問い合わせの窓口を紹介し、資料を提示しながら手順について説明を行うなどの取組みがある。職員に対しては、外部研修の報告会や資料をもとにした勉強会を通じて学ぶ機会を持ち、制度の理解を深め、適切に対応できるように取り組んでいる。	○	今後、家庭環境も含めて高齢者をとりまく状況は変化し、権利や財産を守る制度の必要性は益々高まるものと予想されます。現在は職員研修、運営推進会議等でも取り上げ周知の機会を確保されています。今後、貴事業所が発行される情報紙への掲載等を通じて、家族や地域住民に対し情報提供を行う等の取組みを期待します。
4 理念を実践するための体制					
8 (7)	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族の訪問時に記録を提示しながらの説明や必要時の電話連絡などを通じて、利用者の心身状況や金銭管理、ホームに関する説明等を行っている。また、毎月のホーム便りの発行を通じ、利用者の暮らしぶりを伝えるなどの取組みがある。		
9 (8)	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の面会時の声かけやその都度の電話連絡の際に直接申し出いただけるように配慮している。また、運営推進会議時などでは、質疑・応答を利用して家族からの意見や要望等を聞き、協議を行い、運営に反映させている。意見の反映として、そうめん流しの場所の提供等、家族からの申し出が実現した事例がある。		
10 (9)	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の離職は殆どない。離職後も「いやしのさとを支える会」の正会員やボランティアであり、随時ホームを訪れている。新しい職員もまた会員の中から採用するために、入職前、退職後に関わらずサポーターとして自然に馴染みの関係が構築されている。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5 人材の育成と支援					
11	19 追加	人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	採用に関して、性別や年齢、資格や経験等の制限を設けていない。ホームの理念や雰囲気等を体感し、法人の活動や定款に賛同した上で会員登録を行い、状況に応じて職員採用や理事の選抜を行っている。職員採用後も無理せず働いてもらう事が基本であり、本人や家庭の状況に応じて勤務体制にも融通をきかせている。資格取得に関しても職員の将来と照らし合わせて、一旦退職して看護学校への進学を援助するなど親身な対応が見受けられた。		
12	20 追加	人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	法人全体で人権の尊重に取り組んでいる。毎月地域において「いのちの意味を考える集い」を開催している。会では講師を招聘し、高齢者に限らず、全人的な人権の尊重について広いテーマから考える機会を確保している。また、法人が発行する情報紙の中でも子供・家庭・言葉等、多方面から人権の尊重について啓発を促している。		
13 (10)	21 (19)	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月、事業所内で勉強会を実施している。外部研修については、情報を職員に周知し、希望を募ったり、職員に振り分ける等、適切に参加の機会を確保している。受講後は研修報告会を実施し、新しい知識の導入や情報の共有への取り組みがある。		
14 (11)	22 (20)	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	京筑グループホーム連絡会やみやこ町ケママネネットに参加し、研修や会議などの交流を通じて日常的な情報交換や見学等を行い連携をとっている。現在は会長や管理者が主となり、情報交換や行政との連携に取り組んでいる。	○	事業所の現場職員が、体験談や経験を通じて得た実感等を交わす機会は、情報交換やモチベーションをあげるための大きなヒントになり得ます。他事業所との職員同士の交流の機会を確保し、新たな発見や気付きをもってサービスの質の向上へ取り組まれることを期待します。

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15 (12)	28 (26)	馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用者・家族に来所していただき、全体の雰囲気をみて、双方が納得した上で利用することを勧めている。一番新しい利用者でも2年以上前からのサービス開始であり、待機者も多いためか、緊急性が高い利用事例はあまりない。また、併設するデイサービスを利用し、馴染みの関係を築きながら、将来的には入居を希望する方の事例も見られた。		
2 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16 (13)	29 (27)	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	法人の理念として「自分にも相手にも注がれている愛は同じである。分かち合う喜びが平和を生み出す」との考え方のもと、ホーム全体で、互いを認め合い支えあう関係を築いている。食事時、一同食卓に集まり「美味しいねえ」と声を掛け合い、感謝しながらいただく光景は、それぞれの立場を超えた一体感が見受けられた。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1 一人ひとりの把握					
17 (14)	35 (33)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用前の面談や家族からの情報を収集している。また、毎日利用者ごとの日誌をつけており、日常のかかわりや表情、動作等から汲み取った思いや意向が詳細に記録されている。把握した内容は、職員や家族で共有し、介護計画や支援内容に反映させるなどの取り組みがある。		
2 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18 (15)	38 (36)	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者ごとの担当職員と計画作成担当者が、本人の希望や家族の意向等をまとめ、ケアカンファレンスにて職員全体で協議し介護計画を作成している。介護計画の内容は利用者のできる事や生きがい、楽しみに着目し、詳細な支援手順が明記され、利用者・家族・職員が共有した上での支援がなされていた。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
19 (16)	39 (37)	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行う とともに、見直し以前に対応できない変 化が生じた場合は、本人、家族、必要な 関係者と話し合い、現状に即した新たな 計画を作成している	毎月のモニタリングと3ヶ月ごとのADLチェックをもと に、職員全員での情報交換や支援手順の確認を実施 している。定期的(6ヶ月)な介護計画の評価・見直し と、心身状況に変化が生じた際もその都度対応し、関 係者で話し合い、現状に即した新たな計画を作成して いる。	○	現在、毎月のカンファレンスにて、利用者の情報交 換や支援内容の確認がなされています。この機会の 確保が全利用者について均等かつ定期的(1ヶ月に1 回以上)になされる事と及び、介護計画の見直しと職 員全員への周知の機会として活用されているプロセ スを記録に残す取組みを期待します。
3 多機能性を活かした柔軟な支援					
20 (17)	41 (39)	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に 応じて、事業所の多機能性を活かした柔 軟な支援をしている	医療連携体制のほかに受診介助や個別外出支 援等、利用者・家族の要望に沿って、柔軟に対応して いる。地域の連絡協議会への場所の提供や「いのちの 意味を考える集い」の開催、認知症に関する勉強会 への講師派遣、情報紙の発行などを行っている。情 報紙には認知症対応についてのコラムや子育て支援 のコラム、レシピ等を掲載し、地域に配布している。		
4 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21 (18)	45 (43)	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納 得が得られたかかりつけ医と事業所の関 係を築きながら、適切な医療を受けら れるように支援している	契約時に利用者及び家族の意向を確認し、希望に 沿って支援している。原則的にはかかりつけ医の受 診は家族対応とし、協力医療機関からは、定期的な 往診が行なわれ、24時間対応可能である。また、歯 科の定期往診や他の医療機関の受診についても、適 切に支援している。		
22 (19)	49 (47)	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方につ いて、できるだけ早い段階から本人や家 族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し 話し合い、全員で方針を共有している	契約時に重度化した場合の方針について説明し、 同意を得ている。同時にアンケート形式で重度化につ いての利用者・家族の意向を問うている。その後、段 階に応じて主治医や訪看、家族、管理者、職員を交え ての協議が行われ、ケアの方針や手順等関係者全 員で共有する支援体制がある。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1 その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
23 (20)	52 (50)	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損 ねるような言葉かけや対応、記録等の個 人情報の取り扱いをしていない	「いのち」の尊さと、尊厳を理念としてあげ、日常的 に考える機会を確保している。利用者との接し方にお いても形式的な「接遇」に終る事なく、より良いコミュニ ケーションが取れるように指導している。個人情報に 関する記録については、事務所にて適切に管理して いる。		
24 (21)	54 (52)	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するの ではなく、一人ひとりのペースを大切に し、その日をどのように過ごしたいか、 希望にそって支援している	食事時間を中心として一日の大きな流れはあるもの の、利用者一人ひとりのペースを尊重して支援してい る。夜勤帯など添える希望に限りがある場合も、利用 者の言葉に耳を傾け共感した上で、状況を説明する などの取組みがある。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25 (22)	56 (54)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人 ひとりの好みや力を活かしながら、利用 者と職員と一緒に準備や食事、片付けを している	食事は大きな楽しみの1つととらえ、力を入れている。 食材は、自給自足で収穫した野菜類の他にも差し 入れが多く、それに見合っ必要なものを買調 理している。漬物は勿論、味噌も自家製、オリジナルの豆 ご飯等、新鮮な食材、手間隙かかった品々はどれも 美味しく、職員やサポートして下さる方々の想いや真 心が伺えた		
26 (23)	59 (57)	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてし まわずに、一人ひとりの希望やタイミ ングに合わせて、入浴を楽しめるよう に支援している	基本的には毎日入浴の準備をしている。実際は週 に2~3回の利用が多く、時間は午後から夕食前位ま での間で支援している。あまり入浴を好まれない方 には、タイミングを見計らっての声かけを行い、入浴 が出来ない場合でもシャワー浴や清拭等により定期的 な清潔保持の機会を確保している。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27 (24)	61 (59)	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせる ように、一人ひとりの生活歴や力を活か した役割、楽しみごと、気晴らしの支援 をしている	利用者の高齢化に伴い、役割を位置付ける事は難 かしくなっている。かわりに、利用者の喜びや生きが いを見出すことに取り組んでいる。童謡や昔ながらの 遊び、毎回の食事や日常の会話を一緒に楽しみ、 ホーム敷地内の畑や果樹園での収穫など、気軽に自 然に親しみながら気分転換ができるように支援してい る。		
28 (25)	63 (61)	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひ とりのその日の希望にそって、戸外に出 かけられるよう支援している	開設当初は一泊旅行等に出かけていた利用者も、 入居8年目を迎え、身体機能の低下が伺える。あらが えない現実として外出先や時間は変化してきた。昨年 度からは、花見や買物、散歩等、近距離・短時間で利 用者に負担がかからない様に支援している。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29 (26)	68 (66)	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中 玄関に鍵をかけることの弊害を理解して おり、鍵をかけないケアに取り組んでい る	開設当初から、ホーム全体で、鍵をかけることの弊 害について認識と理解を浸透させる取り組みが行われ ており、日中は常に開錠されている。様々な利用者の 様子を良く観察した上で散歩の付き添いや声かけを 行い、利用者の自由で安全な暮らしに向けて支援し ている。また、SOSネットワークなど地域全体でも支援 の計画が検討されている。		
30 (27)	73 (71)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜 を問わず利用者が避難できる方法を身につ け、日ごろより地域の人々の協力を得 られるよう働きかけている	年に2回、消防署の指導による避難訓練を実施し、 数ヶ月毎に自主訓練を実施している。地域への協力 体制については、運営推進会議や他の集いでも呼び かけているが、周辺は民家が無く緊急時も物理的に 困難な状況が想定される。協議の結果、火元の管理 の徹底と警備会社との火災時契約、事務長等の夜間 常駐等の対応策で取り組んでいる。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31 (28)	79 (77)	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一 日を通じて確保できるよう、一人ひとり の状態や力、習慣に応じた支援をしてい る	職員が献立し、有志の栄養士が定期的にチェックを 行っている。利用者の心身の状況に応じて、刻みやと ろみ、ミキサー食等も調理している。食事、水分の摂 取量を記録し、体重の増減にも留意しながら提供して いる。食欲がない利用者には、栄養補給食だけでなく、 りんごをすり下ろして提供するなど、一手間かけた 温かい対応が見受けられた。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2 その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32 (29)	83 (81)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台 所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者 にとって不快な音や光がないように配慮 し、生活感や季節感を採り入れて、居心 地よく過ごせるような工夫をしている	元はワンフロア事務所であり、仕切りにより各居 室と食堂や居間のスペースを作っている。ソファや 畳を敷いてくつろげる空間を作り、車イスが通れる動 線を確保している。壁には写真や絵画、川柳、名言等 が飾られ、差入れられた季節の生花が活けられ、和 やかな雰囲気をかもし出す様に工夫している。		
33 (30)	85 (83)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や 家族と相談しながら、使い慣れたものや 好みのものを活かして、本人が居心地よ く過ごせるような工夫をしている	事務所仕様の間取りを仕切り、利用者ごとの居室と している。スペース的にはこじんまりとしているが、利 用者ごとに愛着品等を配置し、衣類等は衣替えをしな がら別の場所で保管し、なるべく広く使えるように工夫 している。また、床にはカーペットを敷いて衝撃吸収に 備えるなど、安全面への配慮も見られた。		

 は、重点項目。
(数字)は、国の標準例による番号